

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2006-343914
(P2006-343914A)

(43) 公開日 平成18年12月21日(2006.12.21)

| | | |
|-----------------------------|-----------------|-------------|
| (51) Int. Cl. | F I | テーマコード (参考) |
| G07D 9/00 (2006.01) | G07D 9/00 461Z | 3E040 |
| G06Q 40/00 (2006.01) | G07D 9/00 456E | |
| | G06F 17/60 236A | |

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 11 頁)

| | | | |
|-----------|------------------------------|----------|---|
| (21) 出願番号 | 特願2005-167734 (P2005-167734) | (71) 出願人 | 504373093 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社 東京都品川区大崎一丁目6番3号 |
| (22) 出願日 | 平成17年6月8日(2005.6.8) | (74) 代理人 | 110000028 特許業務法人明成国際特許事務所 |
| | | (72) 発明者 | 高館 公人 東京都品川区大崎一丁目6番3号 日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社内 |
| | | Fターム(参考) | 3E040 AA01 AA08 BA07 CA02 CA06 DA04 FH04 FJ05 FJ10 |

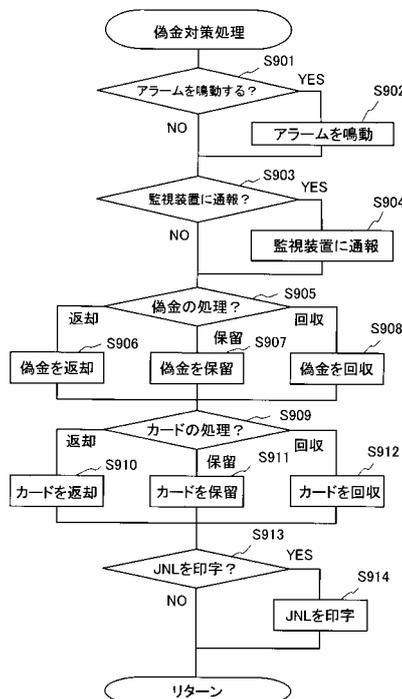
(54) 【発明の名称】 自動取引装置

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 自動取引装置において、偽金が検出された際の処理を、自動取引装置毎に個別に設定することを可能とする技術を提供する。

【解決手段】 ATMは、処理指示取得画面を表示する。ATMを管理する金融機関の係員は、処理指示取得画面において、ATM毎に個別に偽金検出時の処理を指定する。ATMは、偽金検出時は、個別に指定された処理を実行する。

【選択図】 図5



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

金銭に関する取引を実行する自動取引装置であって、

入金された金銭の真偽判別を行ない、偽物の金銭である偽金を検出する検出部と、

前記検出部で偽金が検出された場合の処理指示として、個々の自動取引装置毎に予め設定された処理指示を取得する処理指示取得部と、

前記検出部で偽金が検出された場合、前記処理指示に基づいた偽金対策処理を実行する偽金対策処理実行部と、

を備える自動取引装置。

【請求項 2】

請求項 1 記載の自動取引装置であって、

前記偽金対策処理は、

アラームを鳴動する処理と、

前記自動取引装置の動作を監視する監視装置へ通報する処理と、

偽金を利用者へ返却する処理と、

偽金を所定の格納庫へ回収する処理と、

金銭を搬送する搬送装置内に偽金を保留にし、前記自動取引装置の取引機能を停止させる処理と、

偽金が入金される際に利用者から取得したカードを、所定のカード格納庫へ回収する処理と、

偽金が入金される際に利用者から取得したカードを、カードを取り扱うカード取扱装置内に保留とし、前記自動取引装置の取引機能を停止させる処理と、

所定期間中に実行された取引の履歴を印字する処理と、

のうち少なくとも 1 以上である自動取引装置。

【請求項 3】

請求項 1 記載の自動取引装置であって、

前記処理指示取得部は、

前記処理指示を取得するための処理指示取得画面を表示することと、

前記処理指示を含む処理指示設定ファイルを読み込むことと、

前記自動取引装置と通信可能なコンピュータから送信される前記処理指示を受信することと、

のうち少なくともいずれか 1 つにより前記処理指示を取得する、

自動取引装置。

【請求項 4】

請求項 1 記載の自動取引装置であって、更に、

前記自動取引装置の設置場所に関する情報または時刻に関する情報のうちの少なくとも 1 つを含む運転状況情報に関連付けて、前記処理指示を予め記憶する処理指示記憶部と、

偽金が入金された際の前記運転状況情報を取得する運転状況取得部と、

を備え、

前記処理指示取得部は、前記運転状況取得部が取得した運転状況情報に関連している処理指示を前記処理指示記憶部から取得する、

自動取引装置。

【請求項 5】

金銭に関する取引を実行する自動取引装置と通信可能なホストコンピュータであって、

自動取引装置に偽物の金銭である偽金が入金された際の処理指示を、自動取引装置の設置場所に関する情報または時刻に関する情報のうちの少なくとも 1 つを含む運転状況情報に関連付けて予め記憶する処理指示記憶部と、

自動取引装置に偽金が入金された際の前記運転状況情報を取得する運転状況取得部と、

前記運転状況取得部が取得した運転状況情報に関連している処理指示を前記処理指示記憶部から取得し、前記自動取引装置に送信する処理指示送信部と、

10

20

30

40

50

を備えたホストコンピュータ。

【請求項 6】

金銭を入金し、取引を実行する自動取引方法であって、

入金された金銭の真偽判別を行ない、偽物の金銭である偽金を検出する工程と、

前記偽金を検出する工程で偽金が検出された場合の処理指示として、取引を実行する個々の自動取引装置毎に予め設定された処理指示を取得する工程と、

前記偽金を検出する工程で偽金が検出された場合、前記処理指示に基づいた偽金対策処理を実行する工程と、

を備える自動取引方法。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、金銭に関する取引を実行する自動取引装置に関する。

【背景技術】

【0002】

自動取引装置の1種であるATM (Automated Teller Machines) には、一般に、入金された金銭の真偽を判別する真偽判別装置が備えられている。真偽判別装置は、本物の金銭を偽物の金銭 (以下、偽金と呼ぶ) と判別することもあり、偽金検出時にはATMを管理する金融機関の係員などが金銭の真偽を判別することを必要とする場合もある。ところで、従来は、真偽判別装置により偽金が検出された際の偽金対策処理は、全てのATMで一律に設定されている。

20

【0003】

【特許文献1】特開2005-4486号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、ATMは全て一律の条件で運転されているわけではない。例えば、金融機関の営業店内に設置され、偽金判別のために偽金検出時にアラームを鳴動して係員を直行させることが可能なATMもあれば、営業店外に設置され、偽金検出時にアラームを鳴動しても係員を直行させることが不可能なATMも存在する。よって、全てのATMで偽金検出時にはアラームを鳴動して係員を呼び出す、という偽金対策処理を行なうことは難しかった。つまり、全てのATMで偽金対策処理を一律に設定することにより、設定可能な偽金対策処理が限定されていた。このような問題は、ATMに限らず、自動券売機や両替機など全ての自動取引装置に共通する問題であった。

30

【0005】

本発明は、上記した問題点を解決するためになされたものであり、自動取引装置において、偽金が検出された際の処理を、自動取引装置毎に個別に設定することを可能とする技術を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

40

上記課題の少なくとも一部を解決するため、本発明による自動取引装置は、金銭に関する取引を実行する自動取引装置であって、入金された金銭の真偽判別を行ない、偽物の金銭である偽金を検出する検出部と、前記検出部で偽金が検出された場合の処理指示として、個々の自動取引装置毎に予め設定された処理指示を取得する処理指示取得部と、前記検出部で偽金が検出された場合、前記処理指示に基づいた偽金対策処理を実行する偽金対策処理実行部とを備えることを特徴とする。

【0007】

本発明によれば、自動取引装置毎に、偽金が検出された場合の処理指示を取得し、処理指示に基づいた偽金対策処理を実行するので、自動取引装置において、偽金が検出された際の処理を個別に設定可能である。

50

【0008】

前記偽金対策処理は、アラームを鳴動する処理と、前記自動取引装置の動作を監視する監視装置へ通報する処理と、偽金を利用者へ返却する処理と、偽金を所定の格納庫へ回収する処理と、金銭を搬送する搬送装置内に偽金を保留にし、前記自動取引装置の取引機能を停止させる処理と、偽金が入金される際に利用者から取得したカードを、所定のカード格納庫へ回収する処理と、偽金が入金される際に利用者から取得したカードを、カードを取り扱うカード取扱装置内に保留とし、前記自動取引装置の取引機能を停止させる処理と、所定期間中に実行された取引の履歴を印字する処理とのうち少なくとも1以上であるものとしても良い。

【0009】

前記処理指示取得部は、前記処理指示を取得するための処理指示取得画面を表示することと、前記処理指示を含む処理指示設定ファイルを読み込むことと、前記自動取引装置と通信可能なコンピュータから送信される前記処理指示を受信することとのうち少なくともいずれか1つにより前記処理指示を取得するものとしても良い。

10

【0010】

更に、前記自動取引装置の設置場所に関する情報または時刻に関する情報のうちの少なくとも1つを含む運転状況情報に関連付けて、前記処理指示を予め記憶する処理指示記憶部と、偽金が入金された際の前記運転状況情報を取得する運転状況取得部とを備え、前記処理指示取得部は、前記運転状況取得部が取得した運転状況情報に関連している処理指示を前記処理指示記憶部から取得するものとしても良い。

20

【0011】

これによれば、運転状況に応じた処理指示を取得することが可能である。

【0012】

なお本発明は種々の形態で実現可能であり、例えば、自動取引方法または装置の機能を実現するためのコンピュータプログラム、そのプログラムを記録した記録媒体、自動取引装置と通信可能なホストコンピュータ等の形態で実現可能である。

【発明を実施するための最良の形態】

【0013】

A. 第1実施例：

図1は、自動取引装置の実施例であるATM(Automated Teller Machines)1000を含む偽金監視システム10000を示す説明図である。偽金監視システム10000は、ATM1000で偽物の金銭(以下、偽金と呼ぶ)を検出した際にATM1000が実行する偽金対策処理をATM1000毎に個別に設定可能なシステムである。偽金には、本物の紙幣同士を張り合わせた変造券も含む。

30

【0014】

偽金監視システム10000は、ホストコンピュータ2000と、監視装置3000と、ATM1000を備える。金融機関のホストコンピュータ2000は、金融機関の複数のATM1000を管理する。監視装置3000は、ATM1000から偽金検出時に通報を受け、ランプを点灯させる。これにより、金融機関の係員は偽金検出を察知する。

【0015】

ATM1000は、CPU100と、通信装置110と、主記憶装置120と、外部記憶装置130と、カード取扱装置140と、明細書印字装置150と、金銭取扱装置160と、表示装置170と、金銭真偽判別装置180と、JNL印字装置190と、アラーム装置200と、処理指示取得部210とを備える。

40

【0016】

通信装置110は、ホストコンピュータ2000や監視装置3000との通信を制御する。主記憶装置120と外部記憶装置130は、各種ファイルやプログラムを記憶する。カード取扱装置140は、キャッシュカードの情報を読み取る。明細書印字装置150は、取引の明細書を印字する。金銭取扱装置160は、ATM1000内での金銭の搬送および金銭の入出金を実行する。金銭取扱装置160は、本発明の搬送装置に相当する。表

50

示装置 170 は、取引の案内を表示し、利用者から取引内容の入力を受け付けるタッチパネルである。金銭真偽判別装置 180 は、入金された金銭の真偽を判別し、偽金を検出する。金銭真偽判別装置 180 は、本発明の検出部に相当する。ジャーナル (journal (以下、JNL と呼ぶ)) 印字装置 190 は、JNL として、所定期間中に ATM 1000 で実行された取引の履歴を印字する。アラーム装置 200 は、アラームを鳴動する。処理指示取得部 210 は、偽金が検出された際実行する偽金対策処理の処理指示を予め取得する。CPU 100 は、以上の各装置及び処理指示取得部 210 を統括制御する。

【0017】

図 2 は、処理指示取得部 210 が処理指示を取得するための処理指示取得画面 211 を示す説明図である。処理指示取得部 210 は、金融機関の係員が ATM 1000 を設置し、ATM 1000 の電源を入れた後、あるいは、係員が所定の鍵穴に鍵を挿入すると、処理指示取得画面 211 を表示装置 170 に表示させる。係員は、処理指示取得画面 211 の選択ボタン 212 で、偽金が検出された際の処理を指定する。具体的には、アラームを鳴動するか否かと、監視装置に通報するか否かと、偽金を返却するか回収するか保留するかと、キャッシュカードを返却するか回収するか保留するかと、JNL を印字するか否かをそれぞれ選択ボタン 212 で選択する。なお、偽金やカードの回収を行なう場合は、ATM 1000 は、偽金検出後も通常通り作動し、ATM 1000 も継続して使用可能である。一方、偽金やカードを保留する場合は、ATM 1000 は通常の取引機能を停止し、ATM 1000 を使用不可能となる。

10

【0018】

係員は、例えば、金融機関の営業店内に設置された ATM 1000 では、係員がその場で対応できることが多いため、偽金検出時はアラームを鳴動する、と設定するものとしても良い。一方、金融機関の営業店外に設置された ATM 1000 では、係員が待機しておらず、その場で対応できないため、アラームは鳴動しないで監視装置に通報する設定とするものとしても良い。処理指示取得部 210 は、OK ボタン 213 が押下されると、選択された処理指示を主記憶装置 120 に記憶させる。外部記憶装置 130 に記憶させるものとしても良い。

20

【0019】

処理指示取得部 210 は、処理指示取得画面 211 からではなく、他の方法で処理指示を取得するものとしても良い。例えば、処理指示取得部 210 は、ホストコンピュータ 2000 または監視装置 3000 から処理指示を取得するものとしても良い。ホストコンピュータ 2000 から処理指示を取得する場合は、例えば、係員は図 3 の処理指示設定ファイル p s f を作成し、ホストコンピュータ 2000 に記憶させる。ホストコンピュータ 2000 は、記憶している処理指示設定ファイル p s f を、係員が指定したタイミングで ATM 1000 に送信する。処理指示取得部 210 は、受信した処理指示設定ファイル p s f を、主記憶装置 120 に記憶させる。処理指示取得部 210 は、処理指示設定ファイル p s f を主記憶装置 120 に記憶させる際、データ形式は変換するものとしても良い。あるいは、ATM 1000 は記憶媒体の挿入口を備え、処理指示取得部 210 は、該挿入口から挿入された記憶媒体に保存された処理指示設定ファイル p s f を読み込むものとしても良い。

30

40

【0020】

図 4 は、処理指示取得後の ATM 1000 における取引処理を示すフローチャートである。ここでは、利用者は入金処理を実行するものとする。ATM 1000 の利用者は、取引内容 (入金) を表示装置 170 で指定し、キャッシュカードをカード取扱装置 140 の挿入口に挿入する。ATM 1000 は、カード取扱装置 140 でカードの口座番号を読み取る (ステップ S100)。口座番号が読み取り不可であった場合は (ステップ S200 : NO)、カードに異常があるものとして、取引を終了する。口座番号を読み取った場合 (ステップ S200 : YES)、表示装置 170 で入金を促す (ステップ S300)。利用者は、金銭を金銭取扱装置 160 の入出金口に挿入する。金銭取扱装置 160 は、入金された金銭を搬送し、金銭真偽判別装置 180 は、搬送されている金銭の真偽判別を行な

50

う(ステップS400)。入金された金銭全てが偽金ではない場合は(ステップS500: NO)、ATM1000は、ホストコンピュータ2000に、読み取った口座番号に関する口座残高を、入金金額分増加させるよう要求する(ステップS600)。ホストコンピュータ2000は、口座番号と口座残高を関連付けて記憶しており、要求を受けたホストコンピュータ2000は、要求された口座番号の口座残高を更新する。ATM1000の明細票印字装置150は、取引内容を示す明細票を印字し(ステップS700)、カード取扱装置140はキャッシュカードを返却する(ステップS800)。一方、偽金を検出した場合は(ステップS500: YES)、この入金取引を停止し、主記憶装置120に記憶している処理指示に基づいて、偽金対策処理を実行する(ステップS900)。

【0021】

10

図5は偽金対策処理を示すフローチャートである。アラーム装置200は、処理指示において、アラームを鳴動することが選択されている場合(ステップS901: YES)、にアラームを鳴動する(ステップS902)。通信装置110は、監視装置3000に通報が選択されている場合(ステップS903)、監視装置3000に偽金が検出されたことを通報する(ステップS904)。通報を受けた監視装置3000は、上述したように、ランプを点灯させて係員に偽金検出を知らせる。

【0022】

また、偽金を返却すると指定されている場合(ステップS905: 返却)、金銭取扱装置160は、偽金を利用者に返却する(ステップS906)。偽金を保留すると指定されている場合(ステップS905: 保留)、金銭取扱装置160は偽金を金銭取扱装置160内に保留し(ステップS907)、CPU100はATM1000の取引機能を停止させる。このとき表示装置170は、例えば「申し訳ありません。ただいま使用不可能です。他のATMをご利用下さい。」というメッセージを表示し、次のカードの処理のステップに進む。偽金を回収すると指定されている場合(ステップS905: 回収)、金銭取扱装置160は偽金を所定の保管庫に回収して次のステップに進む(ステップS908)。

20

【0023】

一方、キャッシュカードを返却すると指定されている場合(ステップS909: 返却)、カード取扱装置140は、カードを利用者に返却する(ステップS910)。カードを保留すると指定されている場合(ステップS909: 保留)、カード取扱装置140は、カードをATM1000内に保留し(ステップS911)、CPU100はATM1000の取引機能を停止させる。このとき表示装置170は、偽金保留時と同様のメッセージを表示し、次のステップに進む。カードを回収すると指定されている場合(ステップS909: 回収)、カード取扱装置140はカードを回収して次のステップに進む(ステップS912)。なお、ステップS910のカードの返却は、ステップS800のように通常の取引の際も実行される処理であり、厳密には偽金対策として実行しているものではない。

30

【0024】

そして、JNLを印字すると指定されている場合は(ステップS913: YES)、JNL印字装置190は、所定期間中にATM1000で実行された取引の履歴を印字する(ステップS914)。CPU100と、通信装置110と、カード取扱装置140と、金銭取扱装置160と、JNL印字装置190と、アラーム装置200は、本発明の偽金対策処理実行部に相当する。

40

【0025】

第1実施例の偽金監視システム10000によれば、ATM1000毎に、偽金が入金された際の処理指示を予め取得する処理指示取得部210を備え、処理指示に基づいた偽金対策処理を実行するので、ATM1000において、偽金が検出された際の処理を個別に設定可能である。つまり、ATM1000によって適した偽札対策処理を実行することができる。

【0026】

具体的には、ATM1000が営業店内に設置されている場合は、アラームを鳴動すれ

50

ば、係員がすぐに対応可能である。また、ATM1000が営業店内に設置されている場合は、偽金検出時にカードや偽金を保留する設定としておくことにより、係員が金銭を確認し、本物の金銭であるものと判断すれば、その場で利用者にカードと金銭を返却することができる。

【0027】

一方、ATM1000が営業店外に設置されている場合は、アラームを鳴動しても意味が無い場合も多い。また、カードを回収するという偽札対策処理も、営業店外にATM1000が設置されている場合は不向きである。なぜなら、金銭真偽判別装置180が、誤って本物の金銭を偽金と判断する場合もあり、過失のない利用者に多大な迷惑を掛けることになりかねないからである。本実施例の偽金監視システム10000によれば、このよ

10

【0028】

処理指示取得部210は、係員が所定の鍵穴に鍵を挿入する場合に限らず、ATM1000に所定の操作を行なった場合に、処理指示取得画面211を表示装置170に表示させるものとしても良い。所定の操作は、例えば、所定のボタンを押下した場合や、所定の番号を入力した場合などである。

【0029】

B. 第2実施例：

第1実施例の偽金監視システム10000では、ATM1000毎に、処理指示取得画面211で処理指示を個別に設定したが、第2実施例の処理指示取得部210は、以下のように処理指示を取得する。第2実施例のホストコンピュータ2000は、ATM1000の運転状況と、処理指示を関連付けた運転状況処理指示ファイル2100を管理し、運転状況取得部2200と、処理指示送信部2300とを用いて各ATM1000に処理指示を送信する(図1)。

20

【0030】

図6は、運転状況処理指示ファイル2100を示す説明図である。運転状況処理指示ファイル2100において、ATM1000の運転状況は、自動取引装置の設置場所に関する情報または時刻に関する情報のうち、少なくとも1つを含む情報である。ATMの運転状況は、本実施例では、ATM1000が金融機関の営業店外に設置されているか、ATM1000が営業店内に設置されており、かつ偽金検出時刻が営業店の窓口の運営時間外であるか、またはATM1000が営業店内に設置されており、かつ偽金検出時刻が営業店の窓口の運営時間内であるか、の3通りに分けられている。そして、処理指示は、各々の運転状況に対して設定されている。運転状況処理指示ファイル2100は、本発明の処理指示記憶部に相当する。

30

【0031】

運転状況取得部2200は、ATM1000に偽金が入金された際の時刻を取得する。偽金が入金された際の時刻とは、偽金が出検されたという通知を受けた際の時刻を示し、その時刻は、偽金が出検された時刻またはその数分間後を指す時刻であっても良い。運転状況取得部2200は、更に、金融機関のATM1000の設置場所も管理している。運転状況取得部2200は、取得した時刻と設置場所から、ATM1000の運転状況が先述した3通りのうちいずれに該当するかを決定する。処理指示送信部2300は、運転状況処理指示ファイル2100において運転状況取得部2200が決定した運転状況に関連している処理指示を、ATM1000に送信する。

40

【0032】

図7は、ATM1000で偽金が出検された際のATM1000とホストコンピュータ2000の処理を示すフローチャートである。右側がホストコンピュータ2000のフローチャートであり、左側がATM1000のフローチャートである。偽金が出検されるまでの処理(ステップS100~ステップS400)と、偽金が出検されない場合の処理(ステップS600~ステップS800)は、第1実施例と同様であるので説明と図示を省

50

略する。偽金が検出された場合（ステップS500A：YES）、ATM1000は、ホストコンピュータ2000に、偽金が検出されたことを通知する（ステップS1000A）。

【0033】

ホストコンピュータ2000の運転状況取得部2200は、通知を受けると、ATM1000の設置場所と現在時刻を取得してATM1000の運転状況を判断する（ステップS1100A）。そして、処理指示送信部2300は、図6の運転状況処理指示ファイル2100において運転状況と関連付けられている処理指示を、ATM1000に送信する（ステップS1200A）。

【0034】

処理指示取得部210は、ホストコンピュータ2000から送信された処理指示を受信し（ステップS1300A）、ATM1000は、処理指示に従って、図5に示した偽金対策処理を実行する（ステップS1400A）。

【0035】

第2実施例の偽金監視システム10000によれば、係員が個別にATM1000に処理指示を設定する手間を省略しつつ、ATM1000の処理指示取得部210は、ATM1000の運転状況に応じた処理指示を取得することができる。

【0036】

第2実施例では、運転状況処理指示ファイル2100や運転状況取得部2200は、ホストコンピュータ2000に備えるものとしたが、ATM1000に備えるものとしても良い。その場合は、偽金が検出された場合（ステップS500A：YES）、ATM1000の運転状況取得部2200が運転状況を判断し、運転状況処理指示ファイル2100において運転状況と関連付けられている処理指示を、処理指示取得部210が取得する。

【0037】

第2実施例では、運転状況処理指示ファイル2100における運転状況は3通りであるが、運転状況は複数であれば良く、更に詳細に運転状況を場合分けするものとしても良い。また、運転状況処理指示ファイル2100の処理指示も例示であり、種々の処理指示を設定可能であることは言うまでもない。

【0038】

その他の実施例：

（1）上記実施例では、JNL印字装置190は、所定期間中にATM1000で実行された取引の履歴を印字するが、所定期間は可変であっても良い。例えば、処理指示取得画面211において、期間を設定可能であるものとしても良い。

【0039】

（2）上記実施例における偽金対策処理は例示であり、他の偽金対策処理を実行するものとしても良い。

【0040】

（3）上記実施例では、自動取引装置としてATM1000を例示したが、自動取引装置はATM1000に限らず、自動券売機や自動販売機や両替機、現金自動支払機（cash dispenser）など、様々な自動取引装置において本発明を適用可能である。

【0041】

以上、実施例に基づき本発明に係る自動取引装置、ホストコンピュータ、自動取引方法および自動取引装置の機能を実現させるためのプログラムを説明してきたが、上記した発明の実施の形態は、本発明の理解を容易にするためのものであり、本発明を限定するものではない。本発明は、その趣旨並びに特許請求の範囲を逸脱することなく、変更、改良され得ると共に、本発明にはその等価物が含まれることはもちろんである。

【図面の簡単な説明】

【0042】

【図1】自動取引装置の実施例であるATM1000を含む偽金監視システム10000を示す説明図。

10

20

30

40

50

【図2】処理指示取得部210が処理指示を取得するための処理指示取得画面211を示す説明図。

【図3】処理指示設定ファイルp s fを示す説明図。

【図4】処理指示取得後のATM1000における取引処理を示すフローチャート。

【図5】偽金対策処理を示すフローチャート。

【図6】運転状況処理指示ファイル2100を示す説明図。

【図7】ATM1000で偽金が検出された際のATM1000とホストコンピュータ2000の処理を示すフローチャート。

【符号の説明】

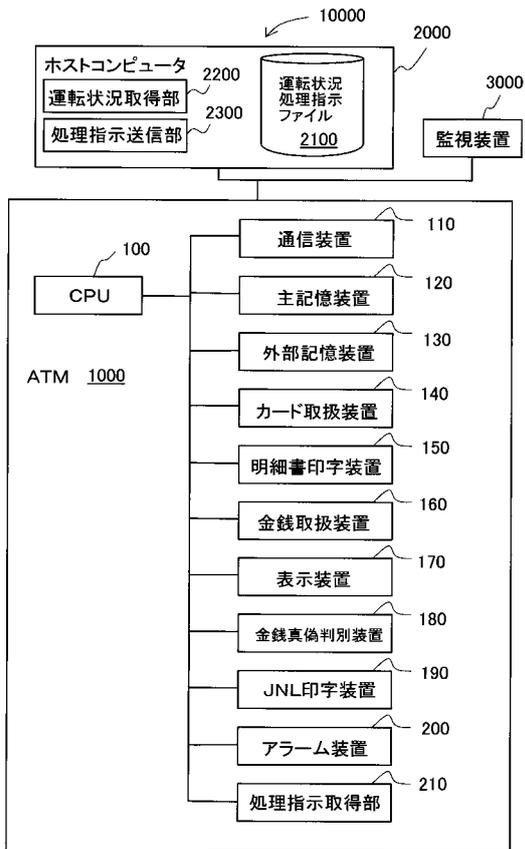
【0043】

- 110...通信装置
- 120...主記憶装置
- 130...外部記憶装置
- 140...カード取扱装置
- 150...明細票印字装置
- 160...金銭取扱装置
- 170...表示装置
- 180...金銭真偽判別装置
- 200...アラーム装置
- 210...処理指示取得部
- 211...処理指示取得画面
- 212...選択ボタン
- 2000...ホストコンピュータ
- 2100...運転状況処理指示ファイル
- 3000...監視装置
- 10000...偽金監視システム
- p s f...処理指示設定ファイル

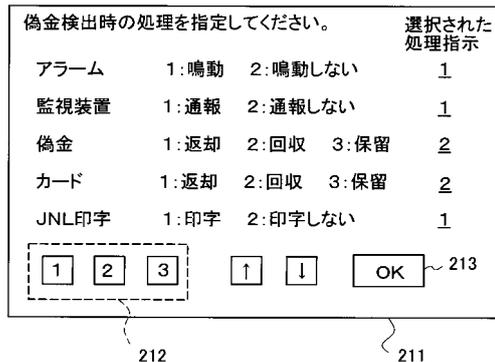
10

20

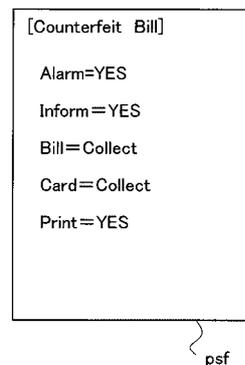
【 図 1 】



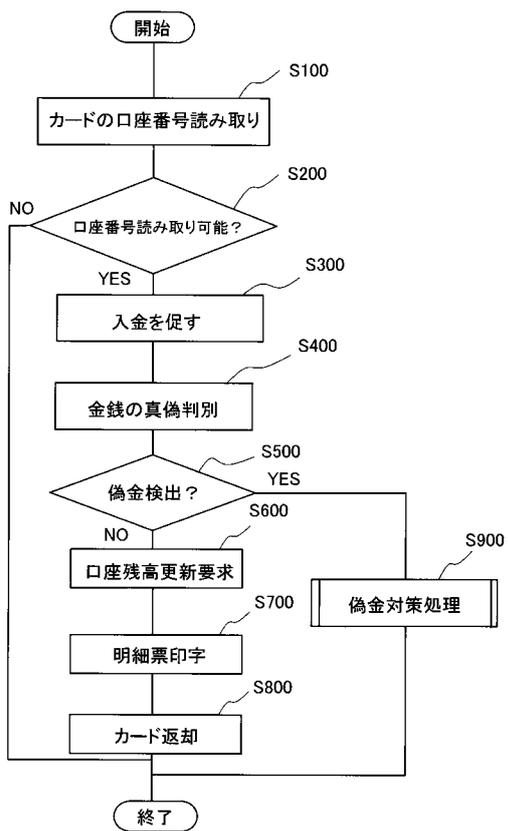
【 図 2 】



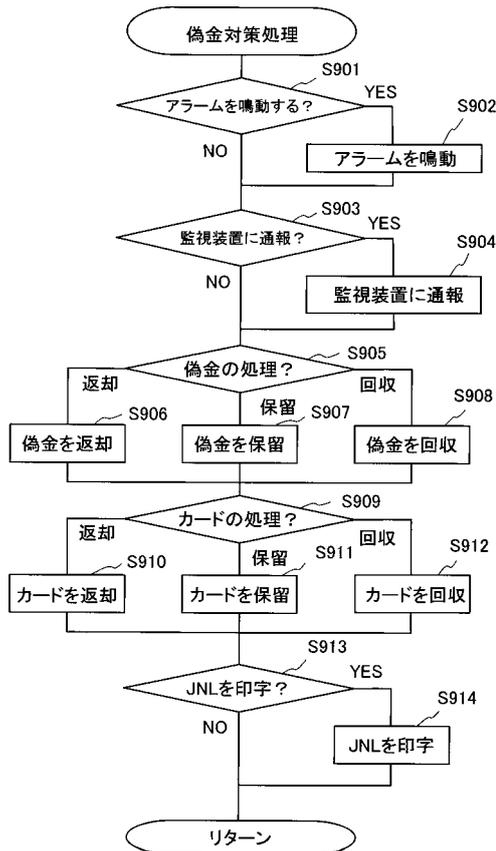
【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】

| | | | |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|
| ATMの 運転状況 処理指示 | 営業店外 | 営業店内 窓口運営時間外 | 営業店内 窓口運営時間内 |
| アラーム | 鳴動しない | 鳴動 | 鳴動 |
| 監視システム | 通報 | 通報 | 通報しない |
| 偽金 | 返却 | 保留 | 保留 |
| カード | 返却 | 保留 | 保留 |
| JNL印字 | 印字しない | 印字 | 印字 |

2100

【 図 7 】

